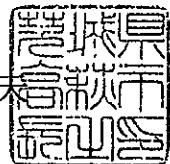




高土第 191 号
平成20年10月21日

国土交通省道路局長様

高萩市長 草間 吉太郎



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（提出）

平成20年9月19日付け国道企第37号で提出依頼のあった
標記について、別紙により提出いたします

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

茨城県高萩市

- ・自動車専用道路の料金の値下げにより、専用道の交通量の増大を図り、既存の道路の渋滞緩和をもって、CO₂の削減に資するのでは。
- ・都市計画道路等における補助枠が広規格道路についてなされている実情であり、広規格以外の道路について、補助枠が得られることは財政きびしい自治体にとっての願いである。
- ・又、幅員狭小の生活道路（1.5車線程度）について、及び、これまでストックした道路の管理に資する費用についても厚い財政措置を願う。
- ・歩道のマウントアップを改良し、バリヤフリーに資するものとする。
狭いマウントアップの歩道においては、植樹枠等により車イスの通行は困難と思われる。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式②

茨城県高萩市

○現状

- ・大部分の市道は、幅員も狭く歩道も設置されていないため、歩行者の安全を図るための歩道の設置の必要性
- ・幹線道路における交差点改良がなされていず、交通量の多い時間帯には右折車等のため、の渋滞が発生

○課題

- ・幅員の拡幅は困難であり、歩行者の安全と車両の交通を両立させるための措置について
- ・交差点改良の実施のための土地の手当が困難。代替ルートの設置が必要。

今後の道路行政についての意見・提案

様式③

②－2 地域の目的すべき将来像改善すべき点、要望や提案など

茨城県高萩市

- ・国道、県道、都市計画道路、幹線市道及び隣接市町村道とのネットワークを構築し、地域に則した生活に資する道路の整備を進める。